



# 新宿区の地場産業と文化財保護制度



新宿区は西口の高層ビル街と東口の繁華街のイメージが強いですが、緑豊かな住宅街や江戸情緒の残る路地など、さまざまな顔を持っています。今回は職人技が光る地場産業の印刷・製本関連業と染色業、そして区の歴史を継承する文化財を「おたから」として紹介します。

## ◆「印刷・製本関連業」と「染色業」が連携し、街の活性化を図る

印刷・製本関連会社が集い  
多くの事業所が新宿に開設

機械化できない手仕事に  
新たな価値を見出す

ブームによって、御朱印帳に代表される和綴製本の注文も多くなりました。和綴製本は、新宿区主催のイベントでも体験コーナーがあり大人気です。新宿区では、このような優れた技術者を対象とした「新宿ものづくりマスター認定制度」を実施し、ものづくり産業の振興を図っています。

地域の事業所が連携し  
関連業種全体でものづくり

新宿区の印刷・製本関連業は、明治19（1886）年に秀英舎（現在の大日本印刷）が中央区から市谷加賀町に移ってきたことに伴い、その周辺に出版、印刷、製本に関連する事業所が集まり、文京区と並び東京都を代表する集積地として発展しました。ピーク時の昭和50（1975）年には、区内に1338事業所がありました。その後、機械化が進み、多くの工場が郊外へ移転したために減少。工業統計調査によると、平成17（2005）年には712事業所、令和2（2020）年には154事業所となりました。

現在、地元の印刷・製本関連会社が手がける製品の中で注目を集めているのが、手加工を中心とした製品です。たとえば鑄造活字を使用した活版印刷。活字にこだわった名刺の作成などに使われます。また、昨今の御朱印

ブームによって、御朱印帳に代表される和綴製本の注文も多くなりました。和綴製本は、新宿区主催のイベントでも体験コーナーがあり大人気です。新宿区では、このような優れた技術者を対象とした「新宿ものづくりマスター認定制度」を実施し、ものづくり産業の振興を図っています。

新宿区の印刷・製本関連業は、紙への印刷と製本だけにとどまらない多様な会社が協力し合いながら事業を展開し、新しい製品づくりに挑戦しています。各社が自社の得意分野だけでなく、関連他社がどのような技術を持っているかを把握するためのシステムを導入し、関連業種全体として仕事を受ける体制づくりもスタートしました。各社の技術内容の見える化により、互いに足りない部分を補い合いながらものづくりを続け、新宿区の地場産業としての印刷・製本関連業全体を盛り上げていくことを目指しています。



活版印刷に使用する活字



手作業の繊細さが魅せる和綴製本



大新宿区まつり  
ふれあいフェスタの和綴製本体験

新宿区の印刷・製本関連業は、紙への印刷と製本だけにとどまらない多様な会社が協力し合いながら事業を展開し、新しい製品づくりに挑戦しています。各社が自社の得意分野だけでなく、関連他社がどのような技術を持っているかを把握するためのシステムを導入し、関連業種全体として仕事を受ける体制づくりもスタートしました。各社の技術内容の見える化により、互いに足りない部分を補い合いながらものづくりを続け、新宿区の地場産業としての印刷・製本関連業全体を盛り上げていくことを目指しています。

## 神田川の清流を求めて 染めの職人が集まった

大正中期、神田や浅草の染色業者が神田川の清流を求めて移転してきたことが、新宿区の染色業の始まりです。昭和に入り神田川と妙正寺川をはさんで工房が増え、昭和30年代までは反物を川で洗う様子も見られました。反物が着物に仕上がるまでには図案・下絵、糸目糊置き、引染、湯のしなどの12工程があります。それぞれの工程を専門の工房が担い、職人から職人へと技が受け継がれます。区内では現在約150人が染色業に携わり、印刷・製本関連業と同様、多くの新宿ものづくりマイスター認定者がいます。

## 新宿区の代表的な染め 東京手描友禅と東京染小紋

東京手描友禅は京都、加賀と並ぶ三大友禅のひとつで、友禅染めの染師や絵師が京都から江戸に移り住み、独自の発展を遂げたといわれています。分業制の京都や加賀の友禅染めとは異なり、一人の職人が全工程を担うことが特徴で、職人の個性が作品の魅力となっています。

東京染小紋（江戸小紋）は武士の袴の型染めから生まれたもので、無地と見紛うほどの細かな文様が特徴。どちらも着物だけにとどまらず、洋服やスカーフ、ネクタイなどの柄としても活用されます。共に日本の伝統工芸に認定されており、新宿区内にも伝統工芸士がいます。

## 数々のイベントを通じて 「染めの街」をアピール

新宿区の染色業の団体では、染め物の魅力を多くの人に広めるため、毎年数々のイベントを開催しています。7月下旬頃には神田川の親水テラスを会場に、川で染め物の水洗いをする工程を含めた染色体験「神田川 水べの染め体験」、10月下旬頃には落合・高田馬場・早稲田にある工房の見学と染色体験「お江戸新宿・紺屋めぐり」、2月下旬には色とりどりの反物を妙正寺川の上に架け渡したり、中井駅周辺の商店街の軒先に染色作家の暖簾を飾って街ごとギャラリーにする「染の小道」（主催・染の小道実行委員会）などで、街全体を盛り上げます。



神田川 水べの染め体験イベントでの水元の再現



150枚近くの反物が妙正寺川を彩る「川のギャラリー」（「染の小道」より）

## 2つの地場産業の共同ブランド 「Azalée（アザリー）」

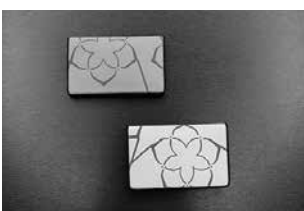
印刷・製本関連業と染色業が共同で取り組む街の活性化プロジェクト。新宿区の花に制定されているツツジ（Azalée）をモチーフに、染色の小紋柄を連想させるドットをアクセントに添えた「アザリーデザイン」を活用した商品開発を行っています。  
<https://azalee-shinjuku.com>



コースターとメモ帳



手ぬぐい



名刺入れ



浴衣

# ◆地域の貴重な文化財を保護・保存・活用する、新宿区の文化財保護制度

## 3つのカテゴリーを持つ文化財保護制度

新宿区では、貴重な文化財を保存し未来に継承するため、昭和58（1983）年に文化財保護条例を施行し、区内の文化財の保護・保存・活用に努めています。

文化財が決定するまでの流れは、新宿区の学芸員や文化財協力員（区民ボランティア）が資源調査を行い、区内の文化財の把握をします。続いて文化財調査員（専門家）や学芸員等が調査を行います。その後、指定・登録文化財は、取り扱いを文化財保護審議会が審議し、新宿区教育委員会に答申し、教育委員会が決定します。地域文化財は、同審議会の意見を聴取した後、新宿区教育長が決定します。

新宿区の文化財には文化財保護条例が施行された年に創設した指定文化財と登録文化財、平成23（2011）年に創設した地域文化財の3つがあり、それぞれ意味づけが異なります。これらの文化財の中から特に新宿区の歴史と結びついたものを紹介します。

### 新宿区地域文化財

（現在47件）

- 地域の歴史を継承するもの
- ・現状のまま適正に保存・管理
- ・現状変更の際は区に連絡
- ・認定プレートを交付
- ・文化財・観光マップ等に掲載

### 新宿区登録文化財

（現在54件）

- 区内の文化財で保存の必要があるもの
- ・現状のまま適正に保存・管理
- ・現状変更の際は区に届出が必要
- ・区が文化財説明板を設置
- ・文化財・観光マップ等に掲載
- ・文化財保護補助金を交付（補修等の際に総額の50%）

### 新宿区指定文化財

（現在130件）

- 区内の文化財で特に重要なもの
- ・現状のまま適正に保存・管理
- ・現状変更には区の承認が必要
- ・区が文化財説明板を設置
- ・文化財・観光マップ等に掲載
- ・文化財保護奨励金を交付（毎年1万円、建造物・無形・無形民俗は3万円）
- ・文化財保護補助金を交付（補修等の際に総額の50%）

## 「内藤新宿の閻魔大王」

### 新宿区指定文化財

#### 太宗寺の閻魔像と奪衣婆像

新宿区の区名は甲州街道の宿場のひとつ、内藤新宿に由来します。甲州街道の最初の宿場は高井戸（現在の杉並区）でしたが、日本橋から遠かったため、江戸の町人が幕府に願い出て、譜代大名内藤家の江戸屋敷（現在の新宿御苑）の一部などを返上させ、新しい宿場が開設されました。

太宗寺は内藤新宿の中心にある寺院で、内藤家の菩提寺となっています。文化11（1814）年に安置された閻魔像は「内藤新宿のお閻魔さん」として江戸時代から信仰を集めた閻魔大王の坐像で、当時の錦絵にも描かれたほど人気がありました。閻魔像の左側に安置されている奪衣婆像は、三途の川の渡しで亡者の衣類を剥ぐことからこう呼ばれています。太宗寺境内は「新宿ミニ博物館」として整備され、境内のほかの文化財も見学できるようになっています。拝観は日中のみ。無休。拝観無料。



太宗寺閻魔堂（新宿区新宿 2-9-2）



奪衣婆像（左）と閻魔像（右）

# 「文豪夏目漱石ゆかりの地」 新宿区指定文化財 夏目漱石誕生の地

明治の文豪夏目漱石は、新宿に生まれ、新宿で代表作の数々を書き、新宿で亡くなった、新宿区にゆかりの深い作家です。誕生の地は、慶応3



夏目漱石誕生の地  
(新宿区喜久井町1)

(1867)年1月5日(新暦の2月9日)に漱石が生まれた家の跡地です。夏目家は牛込馬場下周辺をまとめる名主の家柄で、漱石は5男3女の末っ子でした。1歳で塩原家の養子となりましたが、9歳のときに塩原姓のまま実家に戻っています。この地に建つ記念碑は漱石生誕100年を記念して新宿区が建てたものです。

# 新宿区指定文化財 夏目漱石終焉の地 (新宿区立漱石山房記念館 ・漱石公園)

夏目漱石が明治40(1907)年9



漱石山房記念館(新宿区早稲田南町7)  
開館 10～18時(入館は17時30分まで)、月曜休館(休日の場合は直後の平日)、年末年始休、展示替による臨時休館、通常展一般観覧料 300円、小中学生 100円(特別展開催時は別途定めあり)

月から大正5(1916)年12月9日に亡くなるまで住んでいた場所です。「漱石山房」と呼ばれていました。ベランダ式回廊を持つ和洋折衷の珍しい建物でしたが、空襲で焼失。新宿区はこの地に「漱石山房記念館」を整備し、漱石山房の一部を再現するとともに、漱石に関する資料の収集・保管を行っています。館内には漱石作品や関連図書約3500冊をそろえた図書室(閲覧のみ)や漱石にちなんだメニューがあるブックカフェなどがあります。

# 「幕府鉄砲隊出陣の儀」 新宿区登録文化財 鉄砲組百人隊行列

徳川幕府に仕え江戸城の警備等に



鉄砲組百人隊行列。三隊を編成し、具足をまとい火縄銃を担って町内を回った後、火薬を用いて空砲を射つ演武

あつた鉄砲組百人隊の出陣の儀を昭和36(1961)年に再現した行事で、鉄砲組同心たちが信仰した皆中稲荷神社かいてらういなりの例大祭で、隔年で公開されます。鉄砲組の行列は百人町周辺を練り歩き、出発地点を含めた8カ所程度で火縄銃を用いた試射を行います。なお、一帯の町名「百人町」は、鉄砲組百人隊の屋敷があつたことに由来します。

# 「江戸・明治の風情を残す寄席」 新宿区地域文化財 末広亭

末広亭は、新宿区地域文化財の第1号。東京に4席残る落語定席のひとつ



末広亭(新宿区新宿 3-6-12)

で、現在も落語協会と落語芸術協会が10日ずつ交代で興行を続けています。客席は1階と2階があり、計313席。東京の寄席としては唯一の木造建築で、昭和21(1946)年の建築ですが、1階に棧敷席があるなど江戸・明治時代の寄席の風情が色濃く残っています。

新宿区の「おたから」を検索できる  
新宿文化観光資源案内サイト  
「温故知しん!じゆく散歩」  
をぜひご覧ください。

# 特別区長会、国に対し要望活動を実施 ～令和5年度 国の施策及び予算に関する要望～

## 令和5年度 国の施策及び予算に関する 要望事項（要望先省庁別一覧）

要望先省庁	要望事項
内閣官房	社会保障・税番号制度の運用 行政のデジタル化の推進 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化
内閣府	分権改革の推進・地方税財源の充実強化 子育て支援策の充実 災害対策の充実
総務省	分権改革の推進・地方税財源の充実強化 社会保障・税番号制度の運用 行政のデジタル化の推進 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化
法務省	外国人労働者受入れ拡大に伴う環境整備
財務省	分権改革の推進・地方税財源の充実強化 児童相談所設置の促進 国有財産の活用 学校施設の整備促進
文部科学省	分権改革の推進・地方税財源の充実強化 子育て支援策の充実 学校施設の整備促進
厚生労働省	子育て支援策の充実 児童相談所設置の促進 ホームレス自立支援策の充実 生活保護制度の充実・改善 障害者施策の充実 介護保険制度の充実 医療保険制度の充実 国有財産の活用 予防接種の充実 受動喫煙対策の推進 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化
経済産業省	地球温暖化防止対策の推進 廃棄物処理対策の強化 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化
国土交通省	交通システムの整備促進 都市計画道路等の整備促進 都市インフラの改善 災害対策の充実
環境省	災害対策の充実 地球温暖化防止対策の推進 廃棄物処理対策の強化

特別区長会は8月24日、令和5年度の国の施策及び予算編成に向けた要望活動を行いました。要望内容は、各区から出された項目をもとに、区長会で決定されたものです。

当日は、山崎会長（江東区長）、武井副会長（港区長）、樋口幹事（千代田区長）が、厚生労働省、総務省、国土交通省を訪問し、要望書を手渡しました。

### ① 厚生労働省

児童相談所設置の促進や医療保険制度の充実、新型コロナウイルス感染症対策の充実強化等について要請しました。

特別区が児童相談所の設置・運営を円滑に行うため、国による財政措置や人材確保・育成の支援を求めました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による医療費の増加分について、国民健康保険の被保険者の保険料に転嫁することを防ぐた

### ② 総務省

法人住民税の一部国税化等の不合理な税制改正による特別区への影響が、年間で2500億円に迫る規模となっている。地域間の税収格差の是正は、地方税の原則を歪めることなく国の責任において地方交付税制度で行うべきと早急な対処を求めました。

特にふるさと納税による令和4年度の特別区の減収は約704億円に達し、ここ4年間で約400億円も増加しており、このままでは財政運営に重大な影響をもたらすとして、抜本的な見直しを行うよう要請しました。

中川大臣政務官は、「要望は承っ

めの特例的な財政措置を要請しました。

大島事務次官は、「要望は承った。」とし、23区のワクチン接種を高く評価するとともに、今後予定されているオミクロン株対応のワクチン接種等について発言がありました。

### ③ 国土交通省

交通システム・都市計画道路等の整備促進、災害対策の充実等について要請しました。

特に災害対策では、帰宅困難者対策、大規模水害時における広域避難に係る体制整備は、国が主体となって関係機関と連携・調整することを要請しました。

西田大臣政務官からは、「様々な課題があり、いずれも重要である。本日の要望について、予算確保に向け努力したい。」との発言がありました。

※その他の各省庁には、事務局が要望書を提出しました。

「令和5年度国の施策及び予算に関する要望」の本文は、区長会のホームページをご覧ください。  
(www.tokyo23city-kuchohokai.jp)  
(特別区長会事務局)



西田国土交通大臣政務官に要望書を提出



中川総務大臣政務官に要望書を提出



大島厚生労働事務次官に要望書を提出

# 令和4年度都区財政調整区別算定額決定される

## — 普通交付金1,202億円の大増 —

令和4年度 都区財政調整区別算定結果（当初算定）

（単位：百万円、％）

区名	基準財政収入額 A	基準財政需要額 B	普通交付金	
			B-A	増減率
千代田区	25,922	28,640	2,719	0.2
中央区	36,203	53,513	17,311	16.5
港区	82,226	67,252	0	0.0
新宿区	54,422	79,601	25,179	5.9
文京区	36,697	57,900	21,203	19.3
台東区	26,471	52,219	25,749	4.5
墨田区	29,867	69,594	39,727	8.5
江東区	61,281	121,631	60,350	14.3
品川区	56,685	96,697	40,011	7.6
目黒区	46,849	62,207	15,357	21.2
大田区	86,784	155,661	68,877	11.7
世田谷区	129,953	185,957	56,004	25.5
渋谷区	54,951	54,693	0	0.0
中野区	38,876	77,526	38,650	18.1
杉並区	71,275	116,699	45,424	18.9
豊島区	37,374	67,732	30,357	10.3
北区	35,321	87,854	52,533	10.7
荒川区	21,154	60,369	39,214	12.9
板橋区	55,809	127,454	71,646	15.0
練馬区	76,874	164,834	87,960	15.7
足立区	61,522	162,690	101,168	10.3
葛飾区	41,604	117,560	75,956	11.8
江戸川区	65,423	163,726	98,304	14.8
合計	1,233,542	2,232,008	1,013,698	13.4

注1) 端数処理のため、縦横の計算が一致しない場合がある。

注2) 増減率は、令和3年度当初算定との比較である。

注3) ※財源不足額が生じていないため、不交付となる。

- 基準財政収入額【23区】(A) 1,233,542百万円（前年度比1.7%増）
- 基準財政需要額【23区】(B) 2,232,008百万円（前年度比6.8%増）
- 差し引き (B) - (A) 998,466百万円 (①-②)

うち財源不足額	1,013,698百万円	①
【交付区 21区 基準財政収入額<基準財政需要額】		
うち財源超過額	15,232百万円	②
【不交付区 2区 基準財政収入額>基準財政需要額】		

- 普通交付金（=財源不足額）1,013,698百万円（前年度比13.4%増）

本年2月の都区協議会で合意した「令和4年度都区財政調整方針」に基づき、23区別の算定を行った結果が、8月5日の区長会議会において都から示され、同日付の都区協議会で決定されました。算定結果の概要は、次のとおりです。

### 普通交付金

各区へ交付される普通交付金の総額は、1兆136億9800万円、前年度と比べ1201億7500万円、率にして13・4%の増となりました。

区別に見ると、21区が増となりました。21区が交付区となりました。

### 基準財政収入額

基準財政収入額は、1兆2335億4200万円、前年度と比べ207億5900万円、率にして1・7%の増となりました。

主な要因は、雇用・所得環境の改善による総所得金額の増などにより、特別区民税が前年度比で232億2500万円、率にして2・7%の増となったことなどです。

一方、減の要因としては、地方消費税交付金が新型コロナウイルス感染症対策として実施された徴収

### 基準財政需要額

基準財政需要額は、2兆2320億8000万円、前年度と比べ1415億8800万円、率にして6・8%の増となりました。

このうち、経常的経費は、商工振興費（中小企業関連資金融資あつせん事業（緊急対策分（令和2年度貸付分））などの算定終了などにより、算定額は1兆8715億1900万円、前年度と比べ236億8100万円、率にして

猶予特例制度により令和3年度に一時的な増収があったのに対し、令和4年度分の収入が平年度化したため、75億8000万円、率にして3・6%の減となったことなどです。

### 当初算定差額

1・2%の減となりました。また、投資的経費は、公共施設改築工事費の臨時的算定などにより、算定額は3604億8800万円、前年度と比べ1652億6900万円、率にして84・7%の増となりました。

普通交付金合計額の1兆136億9800万円は、当初見込んだ交付金の総額の1兆538億7100万円少ないことから、当初算定差額、いわゆる算定残が生じています。この差額の取り扱いについては、都の最終補正予算の財源状況を確認した上で整理することとなります。

（特別区長会事務局）

## ハロウィンジャンボ9月21日(水)から発売 -1等・前後賞合わせて5億円！-

### 同時発売のハロウィンジャンボミニは、1等・前後賞合わせて5,000万円！

秋、恒例のハロウィンジャンボ宝くじが、9月21日(水)から10月21日(金)まで、全国の宝くじ売場で発売されます。ハロウィンジャンボミニも同時発売されます。

### 収益金は全額区市町村へ交付！！

### 明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます

昨年は、総額16億6,816万円余が都内62区市町村に交付され、地域における芸術・文化の振興に係る事業や地球温暖化対策・環境保全に係る事業など住民の福祉向上のために使われました。

#### ●発売期間

9月21日(水)から  
10月21日(金)まで

#### ●抽せん日

10月28日(金)

ハロウィンジャンボ

ラッキー・ハロウィン!

当せん  
の  
チャンス  
広がる

ハロウィンジャンボミニ

1等前後賞合わせて5,000万円  
1等3,000万円、  
前後賞各1,000万円

5.5 億円

1等前後賞合わせて5億円  
1等3億円、前後賞各1億円

この宝くじの収益金は  
区市町村の明るいまちづくりや  
環境対策、高齢化対策など  
地域住民の福祉向上の  
ために使われます。

スマホやPCからの  
ネット購入は  
こちらから!

宝くじ公式サイト  
<https://www.takarakuji-official.jp/>

各1枚 300円  
発売期間 9月21日(水)~10月21日(金)  
抽せん日 10月28日(金)

9月21日(水) 同時発売

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

公益財団法人  
東京都区市町村振興協会  
電話 (5210) 9944

令和4年8月  
区長会・議長の  
主な案件等

## 区長会

8.5

- 所有者不明土地関連法の周知広報について
- 令和4年度都区財政調整区別算定について
- 図柄入りナンバープレートについて
- H/Tの推進に向けた都の取組について
- 新型コロナウイルススワクチン接種等について
- 各団体予算執行の実績報告について
- 特別区全国連携プロジェクトについて

(特別区長会事務局)

## 議長会

8.18

- 令和4年度都区財政調整区別算定について
- 特別区議会議員講演会(令和4年度第2回)について
- 議長会の要望活動について

(特別区議会議長会事務局)

## 特別区長会調査研究機構 調査研究報告会の開催結果

特別区長会調査研究機構では、特別区や地方行政に関わる課題について、研究機関や地方自治体と連携して調査研究を行っています。

調査研究活動の一環として、令和4年7月7日(木)に第2回調査研究報告会を開催しました。令和3年度に調査研究に取り組んだ全6テーマについて、各研究プロジェクトメンバーから報告されました。延べ314人が聴講し、活発な質疑が行われました。なお、当日の様子は、当機構のYouTubeチャンネルで、アーカイブ配信しています。

テーマ名(提案区)	
①	「ゼロカーボンシティ特別区」に向けた取組み(葛飾区提案)
②	新型コロナウイルスによる社会変容と特別区の行政運営への影響(港区提案)
③	特別区のスケールメリットを生かした業務効率化(渋谷区提案)
④	特別区における森林環境譲与税の活用～複数区での共同連携の可能性～(中央区提案)
⑤	公共施設の樹木の効果的なマネジメント手法(江東区提案)
⑥	食品ロス削減に向けたナッジをはじめとする行動変容策(荒川区提案)



(特別区長会調査研究機構事務局)

## 「東京23区食品ロス削減取組 紹介展示」を開催します

東京23区では、家庭から出されるごみについて、燃やしたり、細かく砕いたりして、東京湾の埋立処分場に運び埋め立てています。この埋立処分場は最後の埋立処分場であり、今後約50年しかもたないといわれています。

この埋立処分場を1日でも長く利用するためには、区民の皆さんのご協力をいただきながら、更なるごみの減量に取り組むことが必要です。

ごみの減量の取り組みの一つとして、東京23区は食品ロス削減に取り組んでいます。「食品ロス」とは、本来食べられるのに廃棄されてしまう食品のことをいいます。

食品ロス削減に向けて、今回の展示で紹介している取り組みを参考にし、一つでも実践していただくと、食品ロスは減り、ごみの減量につながります。

ぜひ、ご覧いただき家庭での食品ロス削減にご協力ください。

### 東京23区食品ロス削減取組紹介展示

#### 【場所】

東京区政会館 1階エントランスホール  
(千代田区飯田橋3-5-1)

#### 【期間】

令和4年9月9日(金)～11月2日(水)  
(日曜日・祝日を除く)

【時間】 月曜日～金曜日 9時から20時30分まで  
土曜日 9時から17時まで

※詳細は、下記の2次元コードから、

(公財) 特別区協議会ホームページを  
ご覧ください。



(特別区清掃リサイクル主管課長会・

特別区協議会事業部)

## 特別区職員研修所の移転 【10月】

特別区職員研修所は、現在の秋葉原センタープレイズビル(千代田区神田相生町)から、九段下の東京区政会館別館(千代田区九段北一丁目)へ移転し、10月から共同研修所スタートさせます。

東京区政会館別館は、地下1階、地上9階の建物で、そのうち、4階から8階に研修室を10室設置し、9階に交流スペースを設けています。限られた空間を有効に利用するため、研修室のフロアでは、スライディングウォールを活用するなど、フレキシブルで快適な学習環境を創り出しています。また、研修を通じて自ら学ぶ意欲を一層引き出すため、交流スペースでは、研修生同士の情報共有や自主学習を支援していきます。

特別区職員研修所は、共同研修の実施機関として、高い専門性とスケールメリットを活かし、これまで以上に効果的で実りのある学びの場を提供していきます。共同研修へのご参加お待ちしております。



九段下の新研修所

(特別区職員研修所)



# 特別区職員研修所からのご案内

## 11月の研修メニューを紹介します

### ●ピックアップ研修

**研修名：自治体経営研修「経営管理能力」第1回**

日時：11月10日（木）  
14:30～16:30

対 象：管理職、係長級の職員。ただし、受講を希望する主任も可

演 題：「心理的安全性の高い職場づくり」

内 容：①心理的安全性について ②リーダーシップとしての柔軟性

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）
<b>専門研修</b>		
課税②	11/14(月)・11/15(火)・11/16(水)・11/18(金)	住民税賦課事務を担当する職務経験2年程度の職員
環境衛生	11月下旬	環境衛生監視業務に従事する職員
障害者地域支援	11月中旬	障害者施策、障害者福祉に携わる職員
発達障害支援（演習）①	11/7(月)・11/29(火)	発達障害のある子どもへの支援に携わる職員、子ども家庭福祉行政に携わる職員
中堅保育士②	11/9(水)・11/11(金)	保育・子育て支援に携わる職務経験10年以上の職員
道路管理（占用）	11/21(月)・11/22(火)	道路管理の占用（監察を含む）業務を担当する職務経験1～3年程度の職員
技術職養成（土木造園）	11月中旬	技術職（土木造園職）として採用された職務経験1～3年程度の職員
土壌汚染対策（用地管理）	11/24(木)・11/25(金)	用地・管財・土木・学校・環境等の部署において、土壌汚染対策に関する事務を担当する職員
道路・橋梁	11/7(月)	道路・橋梁の維持管理業務を担当する職員
<b>児童相談所関連研修</b>		
児童心理司（1～2年目）Ⅱ	11/8(火)・11/16(水)	児童心理司1～2年目の職員、子ども家庭福祉行政に携わる職員
<b>ステップアップ研修</b>		
思考力・論理構築力向上⑦、⑧	⑦11/4(金)⑧11/30(水)	係長級以下の職員 ★主任の職員
対話によるポジティブ・アプローチ④	11/8(火)・11/9(水)	係長級以下の職員 ★主任の職員
クレーム対応⑥	11/4(金)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
コミュニケーションスキルアップ⑤	11/25(金)	全 職 員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
集客力を高めるチラシ・伝わる資料の作り方⑤	11/29(火)	主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以下の職員
悪質クレームの法的対応③	11/4(金)	全 職 員 ★日常業務において対応する悪質なクレームについての知識を深め、法的対応について学びたい職員
マネジメント実践のためのチームコーチング③	11/17(木)・12/20(火)	係長級以上の職員 ★チーム（係）としての成果を最大化できる部下の育成や支援を効果的に行うスキルを身につけたい係長級の職員
チームリーダーとしての基礎力向上②	11/10(木)・11/24(木)	主 任 及 び 係 長 級 の 職 員 ★タイムマネジメント、危機管理、目標管理、業務改善などのマネジメントスキルの基礎を効率よく体系立てて学びたい係長級の職員 ★係長昇任前にリーダーとしての必要な知識を学び、自身の職務遂行能力向上を図りたいと考えている主任の職員
<b>サポート研修</b>		
地方公務員法⑤	11/11(金)	1 級 職 の 職 員 ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員
行政法③	11/10(木)・11/11(金)	主任以下の職員 ★行政法の基礎知識を学び、習得した知識を仕事に役立てたい職員
<b>試行研修</b>		
児童相談業務管理監督職研修	11/8(火)・11/11(金)	児童相談所及び子ども家庭支援センターの管理監督職（係長級を含む）
児童相談所関連トピックス②	11/1(火)	児童相談所職員、その他子ども家庭福祉行政に携わる職員
地方公務員法・地方自治法の知っておきたいポイント（eラーニング）③	11/7(月)～12/2(金)	1 級 職 職 員 ★初歩的な地方公務員法及び地方自治法を学びたい職員（採用4～5年目程度の職員）

◆新型コロナウイルス感染症対策により、研修が中止又は延期になる場合があります。予めご了承ください。

※紙面の都合上、11月に実施する研修の一部を紹介しています。（一部12月に実施する研修を含む。）

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>）もご覧ください。

（特別区職員研修所）



# 東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 10月開講講座のご案内です！！

## ●山歩きに活かす歩行の力学 転倒のしくみを科学する

【講座コード：2231G001】

山歩きは自然や景色を楽しみながら健康増進や体力維持に効果的なレジャーとして、世代を問わず人気があります。一方で、山歩きではバックパックを背負いながら不整地や登り坂・下り坂を歩くこととなり、転倒を引き起こしやすく、歩き方に注意が必要となります。

本講座では、山歩きで想定される典型的な歩行姿勢を、人体の生物学的な構造とその構造に作用する力に着目しながら、一つひとつ写真やイラストを用いて解説していきます。この講座により、山歩きを安全・快適に楽しむ

ための科学的ヒントを得ることができます。是非、秋の山歩きにご活用ください。

講師：加藤 克也 STEMラーニングラボ代表、  
学習院大学非常勤講師  
長谷 和徳 東京都立大学 システムデザイン学部  
機械システム工学科 教授

日時：10月1、8日(土) 14:00～17:10 (全2回)

受講料：10,100円

場所：飯田橋キャンパス(対面)

## ●現代に息づく茶の文化 その参 ～Taste tea in everyday life.～

【講座コード：2231J001】

古今東西、茶は飲用としても文化としても親しまれています。この二つの在り方を楽しむとき、それぞれはどのように認識されるのでしょうか。異国からもたらされた茶によって成り立つ独自の茶道。そこに普遍性はあるのか探ってまいります。茶を点て、服す、この安らかなる空間を共に創造してみませんか。

—茶の湯を考える—

茶の歴史に触れ、喫茶と芸能の両義性を解き明かします。

—「銘」から学ぶ茶の姿—

諸芸能が授けた銘の響きから、茶の境地にひたってみましょう。

—ここで一服 立礼の茶—

椅子に腰かけ卓上で、お点前の披露をいたします。

※内容は変更になる場合があります。

—茶の民俗性と普遍性—

悠久の茶は時空を超えて今、自在に具現できるか、内外の歴史的事例を挙げながら発展させていきます。

講師：及川 京子 (茶名：及川 宗京)  
裏千家インターナショナル会員

日時：10月5、12、19、26日(水)  
13:30～15:00 (全4回)

受講料：10,100円

場所：飯田橋キャンパスほか

※本講座は2021年度夏期講座「現代に息づく茶の文化」、  
2022年春期講座「現代に息づく茶の文化 その参」の続編  
ですが、初めての方も受講していただけます。

## ●『劇的』に楽しむシェイクスピア 【講座コード：2231K001】

### 喜劇「じゃじゃ馬ならし」

原題は The Taming of the Shrew

この作品名と物語の結末から、女性蔑視の最たるものとして問題視されることも多いお芝居です。しかしシェイクスピアはこのお芝居の構造を複雑にし、二重の細工を施すことにより、笑いの世界をダイナミックに展開しています。

複雑に絡んだ笑いの「糸」とシェイクスピアの「意図」を解きほぐしながら、シェイクスピアを笑い飛ばしましょう！

- ・ “melancholy is the nurse of frenzy”  
人類は喜劇によって救われる!?
- ・ No profit grows where is no pleasure ta'en.  
楽しまなきゃ何も得られない

- ・ Love in idleness  
～恋が始まるキーワード～「真夏の夜の夢」との共通点
- ・ Pun  
～英語の言葉遊びがわからないと、シェイクスピアの笑いはわからない

講師：又木 克昌 演劇人、シェイクスピア研究家  
日時：10月6、13、20、27日(木)  
13:00～14:30(全4回)  
受講料：10,100円  
場所：飯田橋キャンパス(対面)

## ●「哲学対話」の楽しみ方 【講座コード：2231F001】

### 哲学カフェ入門・理論と実践

「哲学対話」もしくは「哲学カフェ」について聞いたことはあるだろうか。近年、対面もしくはオンラインによる「哲学対話」の営みが各地で行われている。その方法は主催者によって様々であるが、多くの場合、参加者が自分たちで問いを決定し、提示された主題について自由に話し合うというものがある。

しかし、どうすれば話すことの苦手な人でも初対面の人と「対話」を楽しむことができるのだろうか。「対話」を通じて自分が新たなものの見方を獲得できればきっと「対話」が楽しくなるのだが、そのためにはどうすれば良いのだろうか。

本講座では、対話を楽しむための技術を学びながら「哲学的に対話する」とはどういうことを考え、その実践を試みる。

講師：佐藤 香織 東京都立大学 非常勤講師  
日時：10月17、31日、11月14、28日(月)  
18:30～20:00(全4回)  
受講料：10,100円  
場所：飯田橋キャンパス(対面)

\* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。(特別区協議会事業部)

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel.03-3288-1050(平日 9:00～17:30)

●パンフレットを無料送付いたします。

# 「焼却灰資源化」への取組 ～最終処分量の削減を目指して～

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）では、22施設（うち、2施設建替中）の清掃工場で、23区内の可燃ごみの焼却処理を行っています。

焼却灰の多くは、東京都が設置・管理する、東京湾の最終処分場へ埋立処分されます。最終処分場は、今後50年程度で一杯になってしまう23区最後の処分場と言われています。残された貴重な処分場を一日でも長く使用するため、23区と清掃一組は、ごみの減量や資源化などに取り組んでいます。

今回は、清掃一組の焼却灰資源化の施策と新たな取組を含む資源化事業について、そして今後の計画、課題をご紹介します。

## 1 施策の位置付け

清掃一組では、一般廃棄物処理基本計画を策定しており、その施策体系の取組内容に「焼却灰の資源化」が記載されています。

これまでは資源化事業として、焼却灰の溶融処理を行っていましたが、同時に高い維持管理コストと二酸化炭素の排出増などの課題も抱えていました。さらに平成23年の東日本大震災の発生による電力需給のひっ迫や放射能汚染などの諸問題も加わり、溶融処理は規模を縮小して対応することとなりました。その後、溶融処理によるスラグの利用量が想定より伸びていないことや、セメント原料化の

資源化事業が順調に進んでいることから、溶融処理を休止し、セメント原料化による資源化事業をさらに進めることとしました。

「セメント原料化」は、平成25年度に鉄道輸送による実証確認を実施しました。そのほか「徐冷スラグ化」は平成30年度に、「焼成砂化」は令和2年度に実証確認を実施し、安全性・効率性を確認できたことから、令和4年度は3つの資源化事業を本格実施しています。

## 2 焼却灰の資源化事業

### （1）セメント原料化

民間のセメント工場で製造される普通ポルトランドセメント（※）の原料である粘土の代替材料として、焼却灰を利用しています。セメントの原料には、主に石灰石、粘土、けい石、鉄原料等が使用されています。

（※）一般的な土木建築に利用されるセメント材として最も汎用性が高く、広く利用されているセメントです。

### （2）徐冷スラグ化

資源化施設で焼却灰に石灰石等の添加材を加え、溶融処理をした後にゆっくりと冷却（徐冷）することで岩状のスラグが生成されます。徐冷スラグを用途に応じて破碎することにより、石材や道路資材に利用されています。

### （3）焼成砂化（新たな取組）

焼成砂化は、令和4年度から新

たな資源化事業として本格実施しています。

資源化施設で焼却灰から鉄分を選別した灰に、還元剤を添加して焼成炉で約1,000℃で焼成します。その後、粉碎、造粒の工程を経て人工砂が生成されます（図1、2）。主な用途は、下層路盤材や雑草抑制資材等に使用されています（図3）。

焼成砂については、令和2年度

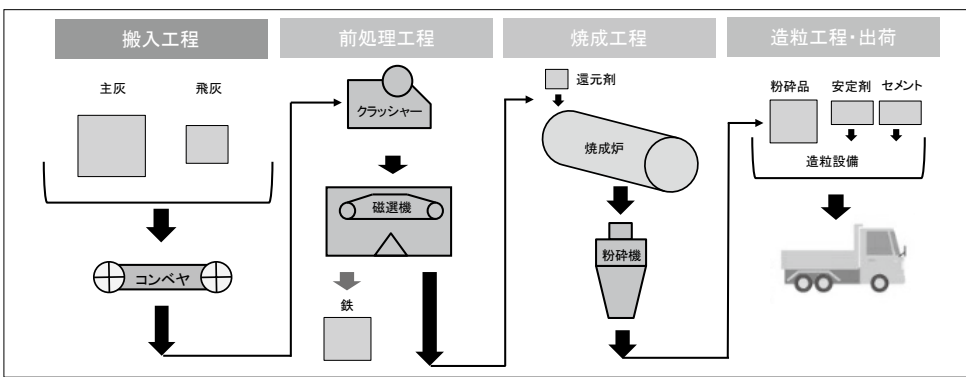


図1 焼成砂製造工程

に焼成砂の安全・安定性、効率性、経済性などを検討する実証確認を行い、令和4年度から本格実施に移行し、焼却灰資源化事業の拡大を図っています。



図2 焼成砂

## 3 焼却灰の輸送方法

### （1）鉄道輸送

鉄道輸送は、鉄道輸送用コンテナを都内貨物駅（東京貨物ターミ



図3 施工現場（下層路盤材に使用）

ナル駅・隅田川駅)で貨車に荷役して、現地貨物駅まで輸送するものです。

鉄道輸送の特徴は、一度に大量のコンテナを定期的かつ時間通りに長距離輸送することができるため、効率が良いことが挙げられます。

### (2) 船舶輸送

船舶輸送は、船舶輸送用コンテナを近隣の港(東京港・横浜港)で船に荷役して、現地の港まで輸送するものです。

船舶輸送の特徴は、鉄道輸送よりも大きなコンテナで輸送するため、一度に多くの焼却灰を輸送できることや、天候不順による輸送への影響が限定的で、復旧が早いことが挙げられます。

### (3) 車両輸送

車両輸送は、大型ダンプトラックやタンクローリー車で直接資源化施設まで輸送するものです。車両輸送の特徴は、日常的に工場で使用しているダンプ車両等から搬出することができます。

## 4 今後の計画・課題

### (1) 今後の計画

清掃一組は、令和16年度までに16万2千トンの焼却灰を資源化する計画で進めています(図4)。



図4 資源化計画量の推移



図5 選別後の異物・未燃物

### (3) 自然災害による計画変更

鉄道や船舶輸送では、台風や大雪などの自然災害が運行計画に与える影響は、とても大きいものとなります。鉄道や船舶では輸送枠を確保するため、早めに計画変更や手配を行うことが必要です。そのため、スケジュール管理や関係各所と綿密に連絡を取ることによって大幅な遅延や突発的な問題に対処できるよう体制を築いています。

### (4) 焼却灰の固着

焼却灰の輸送では、1～2週間ほど日数を要する輸送先があり、コンテナ内部で焼却灰が固着して荷下ろしが困難になることがあります。固着がひどい場合は、重機を使用して焼却灰をかき出す必要がありますが(図6)、本来、重機を使用しないため、想定外のコストが発生します。輸送の長期化のほか、コンテナ内部の水分量等による灰の固着が考えられるため、水分量低減の措置を講じています。



図6 焼却灰のかき出し作業

焼却灰の資源化は、最終処分量の削減という大きな役割を担っています。資源化量は、資源化施設の受入状況と鉄道や船舶の輸送状況に左右されます。特に資源化施設に対しては、全国的に最終処分場が逼迫しているため、各地の自治体から受入要請が増えており、受入量の確保が課題となっています。そのため、資源化施設及び運搬事業者との調整を密にし、安定した資源化処理体制を確保できるように努めています。

今後も清掃一組は、安定的・持続的に廃棄物処理を行っていくため、焼却灰の資源化事業に積極的に取り組み、最終処分場の延命化に寄与していきます。

皆さんもごみの減量や適正な分別にぜひご協力ください。

(東京二十三区清掃一部事務組合 施設管理部管理課)



## 東京メトロポリタンウィーク開催 今年も東京23区の魅力を全国へ発信します！

東京シティ競馬（TCK）は、第12回開催（10/3（月）～10/7（金））を「東京メトロポリタンウィーク」と題し、大井競馬を主催する東京23区にちなんだ冠レースの実施やPR動画の放映などを通じて、各区の魅力を全国に発信します。

TCKは、大井競馬の収益の一部を東京23区に分配しています。令和4年度（令和2年度決算分）では1区あたり5億円を分配し、区民福祉などに役立てられています。ぜひこの機会に大井競馬をご注目ください。



開催日程	レース番号	区名	レース名
10月3日 (月)	4R	目黒区	目黒区賞
	5R	足立区	あだワンCMグランプリ賞
	6R	中野区	中野大好きナカノさん賞
	7R	杉並区	住まいのみやこすぎなみ賞
10月4日 (火)	2R	中央区	中央区賞
	3R	渋谷区	しぶやダイバーシティ賞
	4R	葛飾区	夢と誇りあるふるさと葛飾賞
	5R	練馬区	牧野富太郎生誕160年記念賞
	6R	板橋区	いたばし区制90周年賞
	7R	大田区	池月・磨墨賞
	10月5日 (水)	2R	千代田区
3R		荒川区	都電とバラの街あらかわ賞
4R		墨田区	ひと、つながる。墨田区賞
5R		台東区	上野文化芸術の森！台東賞
6R		世田谷区	世田谷うままち賞
7R		品川区	品川かえで賞
10月6日 (木)		2R	新宿区
	3R	豊島区	ハレザ池袋賞
	6R	江東区	水彩都市・江東賞
	7R	江戸川区	ともに生きるまち江戸川賞
10月7日 (金)	3R	文京区	文の京賞
	6R	北区	住めば、北区東京。賞
	7R	港区	鉄道開業150年 鉄道発祥地港区賞

## TCK × 第一ホテル東京シーフォート スペシャルコラボプランを販売しています！

TCKと第一ホテル東京シーフォート（品川区）のコラボレーションが実現！同ホテルでは、ホテルの宿泊やランチとエキサイティングな競馬観戦がお得に楽しめるプランを、12月28日（水）までのTCK開催日を対象に販売しています。

宿泊プランでは、通常15時からのチェックインが13時から可能になり、チェックイン後にTCKへ移動して白熱のナイター競馬を楽しむことができます。ランチプランは、地上100mから東京ベイエリアを一望しながら優雅なランチタイムを過ごし、夜はTCKでナイター競馬をお楽しみいただくプランとなっています。各プランは、TCKの指定席券や飲食券などがセットになっていて、とってもお得！今年だけのスペシャルプランを是非この機会にご利用ください。



**各種プランの詳細・  
ご予約はコチラから▶**



### 開催成績

（各回対比）

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比（1日平均）		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
8	7/25～7/29	8,697,255,000円	1,005,538人	1,739,451,000円	201,108人	8,650円	113.2%	121.2%	93.4%
9	8/14～8/19	10,157,974,280円	1,262,049人	1,692,995,710円	210,342人	8,050円	101.0%	120.1%	86.3%



# INFORMATION

## 10月の開催予定

競馬開催日	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜			
大井						大井競馬開催					川崎競馬開催																								大井競馬開催
川崎					東京盃	レディスプレリュード																													
船橋																										船橋競馬開催									
浦和																																			
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	



### 東京盃 (Jpn II)

- 10月5日(水)
- 1,200m

地方競馬では全国で初となる短距離重賞として、1967年に創設しました。JRAや他地区のスプリンターたちが集結し自慢の快速を披露する、11月のJBCスプリントの行方を占う意味でも大切な一戦です。<優勝馬にJBCスプリントの優先出走権を付与>



### レディスプレリュード (Jpn II)

- 10月6日(木)
- 1,800m

プレリュード(前奏曲)の名の通り、JBCレディスクラシックの前哨戦として、JRAも含め、全国各地からトップクラスの実力馬が参戦する交流競走として見逃せない一戦となっています。<優勝馬にJBCレディスクラシックの優先出走権を付与>

## 11月の開催予定

競馬開催日	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛			
大井					大井競馬開催														大井競馬開催															
川崎					サンタアニタトロフィー				川崎競馬開催																									
船橋																																		
浦和																																		
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	



### サンタアニタトロフィー (SIII)

- 11月2日(水)
- 1,600m

1996年に従来の「関東盃」から現在のレース名に改称。名称はTCKと米国・サンタアニタ競馬場の友好交流提携を結んだことに由来します。<優勝馬にゴールドカップの優先出走権を付与>



### ハイセイコー記念 (SI)

- 11月16日(水)
- 1,600m

ハイセイコーが1972年の青雲賞で記録した1分39秒2の優勝タイムは、40年以上の歳月を経た現在も破られていません。TCKが生んだ国民的スターホースの偉業を称え2001年に現在のレース名に改められました。2020年からグレードが「SII」から「SI」に格上げされ、さらに南関東期待の若駒たちが集まる注目のレースとなりました。<優勝馬に全日本2歳優駿の優先出走権を付与>

パソコンからでも、スマホからでも投票できる!

### ネットで地方競馬を楽しむなら!

# SPAT4

全国の地方競馬全レースが買える!ライブが見られる!

50円から買える!「トリプル馬単」も発売!

馬券購入でポイントが貯まる!

最短15分でスパッと入会!

お問い合わせは **0120-006-309**

南関東競馬開催日の昼間開催 10~17時 / ナイター開催 12~21時  
※20歳未満の方はご利用いただけません。またご利用いただけるのは日本国内在住の個人の方のみです。法人でのお申し込みはできません。

<https://spat4special.jp>

SPAT4

検索



### 東京メトロポリタンウィーク



●開催期間 ●2022年10月3日(月)~10月7日(金)

## 編集

●特別区長会事務局調査第1課

TEL (5210) 9738

ホームページ<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>

●特別区議会議長会事務局

TEL (5210) 9731

ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>

●特別区人事・厚生事務組合総務部総務課

TEL (5210) 9916

ホームページ<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>

●公益財団法人特別区協議会総務部総務課

TEL (5210) 9917

ホームページ<https://www.tokyo-23city.or.jp/>

●東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課

TEL (6238) 0615

ホームページ<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

●特別区競馬組合競馬事務局広報課

TEL (3763) 2170

ホームページ<https://www.tokyocitykeiba.com/>